

平成 21 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 21 年 6 月 24 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 山本勝昭君 ただいまから平成 21 年第 2 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

新山議員

加藤議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、

お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君
教育委員会委員長

小林 尚 文 君
選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君
農業委員会会長 山 田 昇 君
監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君
理事 関 下 祐 二 君
地域再生推進室長

石 原 秀 二 君
地域再生推進室総括主幹

芝 木 誠 二 君
地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河 内 能 宏 君
地域再生推進室主幹

中 港 康 裕 君
地域再生推進室主幹

高 野 瑞 洋 君
総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹 三 浦 護 君
総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 近 野 正 樹 君
総務課主幹 三 羽 昭 夫 君

建設課長 細 川 孝 司 君
建設課総括主幹 小 林 正 典 君

建設課主幹 朝 日 敏 光 君
建設課主幹 熊 谷 修 君

建設課主幹兼地域再生推進室主幹
佐 藤 学 君

建設課主幹 成 田 裕 幸 君
建設課主幹 服 部 勝 雄 君

建設課主幹 谷川 浩 君
市民課長 天野 隆 明 君
市民課総括主幹 木村 卓也 君
市民課主幹 小松 政博 君
南支所長 上木 和正 君
市民課主幹 千葉 葉津乃 君
福祉課長兼福祉事務所長
池下 充 君
福祉課総括主幹 吉崎 仁司 君
福祉課主幹 濱中 昌一 君
出納室長 熊谷 禎子 君
消防長兼消防次長
鷲見 英夫 君
消防署長 増井 佳紀 君
消防本部管理課長
田中 義信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 安藤 政子 君
教育長 小林 信男 君
教育課長 秋葉 政博 君
教育課総括主幹 池田 伸 君
教育課主幹 古村 賢一 君
教育課主幹 松本 邦由 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川 憲仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝日 敏光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川 憲仁 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下 明洋 君
主査 大島 琢美 君
主査 辻 一郎 君

付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、伝里議員、正木議員、角田議員であります。

それでは、伝里議員の質問を許します。

伝里議員。

●伝里雅之君 それでは、通告に従い質問いたします。

まず、小中学校統合問題について質問いたします。

小中学校統合問題に関しては、これまで常任委員会や本会議の場で各議員が何度となく質問してきました。また、説明を受けてきました。

夕張市立小中学校統合委員会からのお知らせとして、平成 21 年 1 月 1 日号の広報やその後にも折り込まれていて、中間報告を公表しています。

私なりに統合委員会が出した答申に対して理解しているつもりですし、教育委員会の出した答えについても苦渋の選択だが最善だと思っています。

しかし、なぜまた今回この質問をさせてもらうかという、先に行われた再生計画の住民説明会でも何件か統合等に対する質問があり、約 20 件ありましたが、説明会終了後に私は何人かの保護者とお話し合いました。

保護者の方は、子どもに大人が作った借金の肩代わりをさせるのはおかしい。負担させるのは納得できないというのが根底にありました。

そこで、今一度この場を借りて市民と行政と議会の意思の統一、確認の場としたいと思います。

まず、夕張市における小中学校の適正配置について、いつからどのように話し合わせ、どのような答えが出ていたのでしょうか。また、それを市民に対してどのように周知してきましたか。

平成 17 年では、小学生 414 人、中学生が 256 人いました。このときに推計した平成 21 年度の児童生徒

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配

数は、小学生 370 人、中学生 210 人ですが、実際今年の児童生徒数は小学生 325 人、中学生 189 人と、大幅に予想と隔たりが出ています。

これからの児童生徒数の推計をどのように見えますか。まず 1 点、お聞きしたいと思います。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君 ただいま伝里議員からご質問がありました小中学校の統合問題、このことに係わります今、3 点ほどのご質問があったかと思いますが、そのことについてお答えを申し上げたいというふうに思います。

市内の児童生徒数が減少が非常に進んでいく中で、平成 17 年の 9 月に夕張市小中学校適正配置検討委員会から、学校数は中学校 3 校、小学校は 3、4 校程度とするのが望ましいが、児童生徒数の減少の状況によってはさらに検討が必要であるとの答申をいただいたところであります。

もう少し詳しく申し上げますと、中学校等については 200 名を切る段階では 1 校化も視野に入れて再度検討していかなければならない課題であると。それから、小学校についてもさらなる児童の減少動向があった場合については、これもまた検討していかなければならないと、こういった答申をいただいたところであります。

教育委員会としては、この 17 年の 9 月に答申を受けた以降ですね、この答申を踏まえながら一定程度の児童生徒数の規模となることで、小学校では個性の違う多くの児童たちとの交流によって、学びの選択肢を多くして、良い意味での競争心やあるいは社会性や自立性、そういったものを育てていきたい。

さらに、中学校においては学習面でもあるいは生活面においても生徒がお互いに切磋琢磨できる、ある程度の集団の必要性といったこと。それから、生徒会活動やあるいは部活動、それぞれ個性が違う多くの生徒と接する中から、対人関係を学びながら社会性を育て、あるいは自主的な活動ができる、そういった集団の必要性といえますか、そういった考えに立って、市内の小中学校のあり方についてこの間、

検討を進めてきておったところであります。

しかしながら、児童生徒数の推移はその後の 5 年間においても 100 名以上の減少が見込まれていたことから、当時における小学校 7 校、中学校 4 校のこの体制の維持も非常に厳しい状況にあって、向こう 5 年間をもとにしながら小中学校の配置について保護者や地域住民などのご意見を伺いながら統合を進めていく、そういった必要があるという判断に立って鋭意、平成 18 年の 3 月には幌南中学校区の保護者の皆さん、あるいは地域の皆さん。また、同じ年の 10 月には幌南小学校の保護者の皆さん、あるいは地域の皆さんにそれぞれ理解を得ながらですね、清水沢中学校、そして清水沢小学校への平成 20 年度の 3 月統合、このようになったところであります。

このような中で、当市の財政再建問題が生じて、平成 19 年 3 月 6 日には総務省からの財政再建団体の同意を得たところでありますが、平成 18 年から 19 年にかけて、児童生徒数は 1 年間で推計を大幅に上回る 50 名以上の減少となりました。また、子どもたちの教育環境の自立のためにも早急に学校の統廃合等を進めていく、そういった必要があるという判断をしたところであります。

財政再建計画の中では、小中学校のあり方については、4 校ある中学校、この時点では幌南中学校はもう決まっておりましたけれども、中学校については 1 校に。また、7 校ある小学校、この時点では幌南小学校が決まっておりましたけれども、計画上 1 校にするが、学校数については児童数の減少の見通し、それから施設の老朽化に伴う教育環境の整備、それから市内の交通体系の見直しを踏まえて、平成 19 年中に検討すると、こういう中身として計画が明らかになったところであります。

その後、平成 19 年 4 月、この年は財政再建計画の初年度の 4 月ということになりますが、庁内に小中学校の適正配置検討プロジェクト会議、これを設置するとともに、教育委員会での協議も同時並行で続けられ、統合に関しての様々な事項について検討を進めたところ、8 月には小学校においては本市の地

理的状況等から 3 校程度が望ましいが、児童数は推計値を上回る減少傾向にあり、当面、複式校とはならないまでも小規模単式学級編成となり、その後の児童数の減少によっては複式校となることが推測されることなどから、複数校を維持することは難しいという判断をし、その考え方を市議会やあるいは住民説明会等において説明をしてきたところでありま

す。
教育委員会としては、市議会や住民説明会などでいただいたご意見なども参考に検討を重ね、平成 19 年の 11 月 2 日と記憶しておりますが、長期的見通しに立った夕張市小中学校統合に係わる方針として、今後の市内小中学校の配置については各 1 校体制で取り進めることとしたところでありま

す。
また、使用校舎につきましては人口が集中し、地理的にも中心部に位置しており、さらに今後の小・中・高等学校の連携した教育などを考慮して、清水沢地区が望ましいと判断をし、小学校については現清水沢小学校を大規模改修し、統合年度は平成 23 年 4 月とすること。中学校については、現清水沢中学校を大規模改修し、統合年度は平成 22 年 4 月とすること。また、あらゆる機会を通して保護者あるいは市民の理解を得るよう努力しながら準備に入る旨の方針を決定し、市議会に報告をしたところでありま

す。
その後、平成 20 年の 3 月に有識者あるいは学校関係者、PTA 関係者などで構成する夕張市立小中学校統合委員会を設置をし、現在まで 1 年 3 ヶ月ほど経ちますけれども、新校舎の施設設備の課題、また新たな通学方法の課題、あるいは新しくなる学校の教育課程などについて検討をするとともに、関係課や関係機関とも連携を図りながら、新しい小中学校の開校に向け準備、検討を進めてきているところでありま

す。
また、同じ時期に地域代表者等で構成する夕張市立統合小中学校校名検討委員会を設置しまして、一般市民からの公募結果をもとに検討いただき、昨年の 8 月であります新しい学校名について答申をい

ただいたところでありま

す。
教育委員会としては、検討委員会からの小学校はひらがなとして「ゆうばり小学校」、中学校については漢字として「夕張中学校」との答申を尊重するとし、議会に報告するとともに、その年の 9 月には広報ゆうばりを通じて市民に周知を図ったところでありま

す。
次に、市民への周知についてであります。小中学校の統合方針の検討を行うため、ただいま申し上げたとおり、平成 19 年の 4 月に小中学校の適正配置検討プロジェクト会議を設置したところでありま

すが、それらの検討の経過につきましては議会でご議論をいただくとともに、6 回以上における学校職員との意見交換会や 5 回以上における保護者等地域説明会を開催し、その概要を各校の P T A 役員に報告するなど、市民の方々に対して検討の経過をお示ししてきたところでありま

す。
また、19 年の 12 月には検討プロジェクト会議の開催状況、住民等説明会の開催状況、各 1 校体制で取り進めることとした統合方針、統合の年度、使用校舎などについて、さらには平成 20 年 8 月には校名検討委員会からのゆうばり小学校、夕張中学校という新しい学校名の答申等について広報ゆうばりにより市民へ周知を図ってきたところでありま

す。
また、本年 1 月には先ほどお話がありましたように広報の折り込みを通じて統合委員会からのお知らせとして、新しい学校づくりに向けての中間の検討状況について周知を図ってきたところでありま

す。
さらには、4 月には新しい夕張の教育に向けた理念や方針、目標等をお知らせするとともに、通学方法等保護者説明会を 6 回以上において開催をし、統合後における新たな通学方法として路線バスを使用する方向性を示した検討経過やその概要を説明し、保護者の方々からは通学に対する安全・安心対策などについて様々のご意見やあるいはご要望をいただいたところでありま

法検討部会、あるいは教育委員会と関係部署と連携を取りながら検討を進めているところであります。

可能な限り早期に諸課題への対応策について具体的な方向性を示してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、児童生徒数の推計についてであります。

市内の小学校の児童数は、平成 18 年 5 月に先ほどもお話ありましたが 414 名が在籍していたところであり、本年 5 月には 321 名ということになり、3 年間でほぼ 100 名弱が減少するなど、平成 18 年に推計した数を大きく上回るペースで減少が進んでいくと、そういった状況にあるということを確認しているところであります。

現在の市内の小学校の児童数の状況であります、特に数が少ないところは現在の小学校の 2 年生、それから 3 年生であります、市内の普通学級児童在籍者数の総計がそれぞれ 42 名ということですので、現在 40 名学級でありますので 2 名が減少すれば 1 学級になりかねないと、そういったような状況になっているところであります。

また、中学校の生徒数においても平成 18 年 5 月に 242 名が在籍しておりました。本年の 5 月には 189 名と、約 50 名が減少しているというところであります。

年間出生数の減少もありまして、今後においても児童生徒数は総じて減少傾向が続くのではないかと、いうふうに考えているところであります。

児童生徒数が減少する中で、教育委員会としては一定数の集団を確保していきたい、そして生徒間あるいは児童間の交流を多くすることで、子どもたちがいわゆるコミュニケーション能力であるとかあるいはリレーション、人間関係力と言いますか対人関係と言いますか、そういったことを学ぶことができるよう、また学びの選択肢を多くする教育課程の編成、そういったこと、もろもろのことも含めて創意工夫を図ることが重要であるというふうに考えておりました、今現在、それぞれ統合委員会の教育課程部会等の中でご検討をいただいているという状況に

あります。

私としましては、今後新しい小学校、新しい中学校それぞれがそのメリットを最大限に生かすとともに、幼稚園から高校までこの清水沢地区、半径おそらく 500 メーターくらいでしょうか、この範囲に集中してまいりますので、各学校が、方針が、学校の指令がそれぞれ違いますけれども、この学校間の方針が違う間の連携と言いますか、あるいは交流、そういったことを通した教育活動の展開や、あるいは子どもたちに対して十分連携を取れ合った中で、オールタ張の小学校、中学校といえますか、そういった教育環境を整備し、また提供するように努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 伝里議員、再質問ありますか。

伝里議員。

●伝里雅之君 ご説明ありがとうございました。

まったくそのとおりなんですよね。

保護者の方ですね、疑問に思っているのが先ほど言ったとおり、財政再建団体になったから小学校を 1 校にするんだという思いが強いんですよ。

それ以前から、平成 17 年 2 月 29 日に出ている夕張市小中学校適正配置検討委員会で、もうその方向性が示されてるということを説明するとですね、皆さん結構納得してくれるんですよ。そういうことだったのかと。

その辺の周知というか、保護者の方に説明するのがちょっと少なかったのではないかと、私には感じています。これから説明するとき、その辺のことも含めて説明してあげると納得される方が多くなるのではないかと思います。

小規模校の良さを訴える人は多くいますが、私も良いところはあると思っています。しかし、複数校を残す、複式学級を進んで望む市民の声はあまり聞かないですよ。

将来、複数校を残すことにしたら必ず数年後に複式学校が出るということになりますので、また子ど

もがいる進出企業の社員が複式学級のあるまちに安心して引っ越してくるかという、そうではないと思います。

私は、今までやってきた複式校のやり方を否定するわけではないんですが、複式学級になったりならなかったりということは非常に生徒にとって、また保護者にとって良くないことだと思いますので、1校化はしようがないことだと、私も賛成しています。

私たちが今やらなければならないのは、10年先20年先を見据えたまちづくりであり、学校づくりだと思います。統合してよかったなと思える学校づくりを今、頑張らないといけなと思います。

次に、市長にお聞きしたいと思います。

昨日、加藤議員の質問……。

●議長 山本勝昭君 伝里議員、教育長には今の意見としてよろしいですか。それでまとめて。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、わかりました。

それじゃ、次の質問をお願いします。

●伝里雅之君 加藤議員の質問への答弁で1校問題に触れられていましたが、先ほど申し上げたとおり確認の場としたいのでお聞きします。

まず、市長として小中学校の統合問題をどう思っているのか。

先に住民説明会などで出た小中学校統合に関する市民からの意見、要望に対して、どのように感じましたか。市長の思いをお聞かせください。

1校にすることで、どのような学校にしていくつもりなのでしょうか、あわせてお答えください。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員のご質問にお答えします。

教育長と重複する点があるかもしれませんが、今のご質問で住民説明会の開催結果についてですが、市民の皆様から貴重な多種多様のご意見、またご要望をいただいたところでございます。

教育関係では、小学校の1校化や通学体制等についてご意見をいただきました。

学校の統合問題については、これまで市民の方々に検討経過などを広報による周知、また市民説明会を開催するとともに、市議会においてもご議論をいただき、去る平成19年11月に長期的見通しに立って、小学校、中学校を各1校体制とする方針をお示ししたところでございます。

夕張市の小学校の児童数は、平成18年度においては414名在籍しておりましたが、平成21年度では321名となり、3年間で約100名が減少し、今後も減少傾向が続くものと思われま。

現在、小規模の学校については地域の豊かな自然や地域素材などを活かした体験活動など、小規模校ならではの特徴ある教育活動に取り組んでおりますが、学校規模は学校の活力維持や学習効果などの面に少なからず影響を与えるものと考えており、運動会や学習発表会などの学校行事には、少人数の場合、種目や演目にも限界があるものと考えております。

このため、学校は一定規模の集団を確保し、児童生徒間の交流を多くすることでコミュニケーション能力、対人関係を学ぶことができること。集団の中で自己の役割りを身に付けることができることなど、児童生徒にとって大切なことであります。

また、幼稚園、小学校、及び中学校、高校の文教施設が同一地域内に存在することにより、各学校間の連携や交流が活発になることも、子どもたちに良好な教育環境を提供できるものであります。

私は、子どもの教育を第一に考えたとき、より良好な教育環境を維持するために一定程度の集団規模を持った学校を確立していきたいと考えており、現在、新しい学校づくりに向け関係者が一体となって、平成23年度の新しいゆうばり小学校の開校に向けて検討、準備を進めているところであります。

また、再編後における通学方法についても地域の方々からいただいたご意見などを参考に、児童生徒の安全対策などについて小中学校統合委員会等において検討を進めているところであります。

財政再建途上に置かれている本市であっても、子どもへの教育配慮を十分に考慮しながら、全力で取

り組んでまいりたいと考えているところでございます。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 わかりました。

では、次の質問をいたします。

次というか、再質問ですが、小学校を中心にコミュニティを作ってきた地域もあります。

住民説明会で出た要望意見を聞いて、統合後、学校がなくなった地域のまちづくりとしてのコミュニティづくりをどのように進めていくつもりですか。

よろしくをお願いします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ご質問にお答えをいたします。

まちづくりに係わるコミュニティの形成に関してでございますが、現在、市内の小中学校においては運動会などの学校行事のほか、教育諸活動に地域住民が参加をしたり、地域の方々に総合学習等の指導にあたっているところでもあります。

統合後の学校におけるそのような活動に、市内全域から多くの方に参加していただくことが大変重要なことと考えるところであり、夕張を一つの大きな地域として備えた新しい夕張の学校を核とした係わりが生れてくることを期待をしております。

また一方で、当市が財政再建団体入りした以降、生活館、南部コミュニティセンターという集会施設を地域の住民が指定管理という形で自主的に運営管理を行っているほか、ふれあいサロンの自主運営を行うなど、地域のコミュニティは自分たちで守っていくという自主・自立の精神が醸成されてきていると感じております。

行政として、このような小さな単位の地域コミュニティ維持への動きも可能な限り支援をしていくため、幸福の黄色いハンカチ基金を活用した助成や、各種機関の補助制度の紹介を行うなど、施策を今後とも継続していきたいと考えているところであります。

さて、本市の学校統合の地域コミュニティにこの

考え方に基づいた手法は有効と思いますが、今話が出ております総合型地域スポーツクラブ等の話もありますが、こういう考え方に基づいた手法は有効と思いますが、本市には地域の町内会活動、また青少年育成のための活動の活性化や、組織体制、指導者の確保、課題も多いと思うところから、本市としては今後においても体育協会、文化協会、芸能協会や各単位協会、各種スクールなど、共有している情報を通し・・・。

●議長 山本勝昭君 市長、大変申しわけないんですけども、伝里議員の質問ですねそこまでまだ及んでいませんので、コミュニティづくりのほうだけの答弁をいただいてですね、伝里議員はまた再質問で出されると思いますので。

はい、市長どうぞ。

●市長 藤倉 肇君 地域コミュニティづくりでありますけども、冒頭申し上げましたように、小学校がなくなった。さて、その地域のコミュニティをどうするのかと、こういうような話でございますが、ただいまもお話申し上げておりますように、まず学校というものを、今、地域にある学校を一つの大きな新しい夕張の学校と捉え、この中でコミュニティを図っていこうじゃないかと私は思っております。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 積極的な答弁ありがとうございます。

もうすでにですね、限界集落という所が出てきています。

それで、学校がなくなることで限界集落が加速度的に増えてくるのではないかと。自主的に住民がコミュニティづくりをするにしても、もうそれも限界に近づいています。もっと行政が積極的にコミュニティづくりに係わっていかなければ、自分たちではどうにもできない所が出てきているんです。

さて、何とかコミュニティづくりをするに当たってですねひとつ提案したいんですが、先ほど出た総合型スポーツクラブ的方式をぜひ導入していただきたい。これは突然出た話ではなくて、平成 15 年の

教育行政執行方針に盛り込まれたものです。その後、まったく断ち切れてしまっていますが、特にスポーツに止まらず、地域ごとに文化や芸能をも取り入れた取り組みが地域コミュニティの連帯感を育てることになると思います。

統廃合後の校舎の活用を含め、特に体育館ですね、それを使えるようにしてコミュニティの拠点づくりにして取り組んでいただきたいと思います。ぜひこれは検討していただきたいと思います。

●議長 山本勝昭君 今のは要望ですか。答弁いただけますか。

〔「あれば」と呼ぶ者あり〕

市長、あれば。

市長。

●市長 藤倉 肇君 ちょっと答弁が先走ったようで、失礼しました。

ただいまお話ありました、総合型地域スポーツクラブについては、今、伝里議員がお話されたところでございますが、私はこう思っています。

総合型地域スポーツクラブは、地域が自主的に運営するということを前提に、地域におけるスポーツ活動はもとよりも、レクリエーション、または文化活動等々、活動の拠点としての役割りが期待されており、そこでは子どもから高齢者まで誰もがそれぞれの年齢、興味、趣味、それから関心、技術レベルにあわせて気軽にスポーツを楽しむというようなものが総合スポーツクラブと私は認識しております。

このスポーツクラブについても当然検討を要しますが、今、私は今現在、夕張市の中でも体育協会とか文化協会、また芸能協会、各単位の協会、各種サークル、こういう団体が多く活用しております。

こういう団体の中での情報を交換、または人材の派遣、こういうことを通じて進めてまいりたいなど。

もちろん総合スポーツクラブについても、これにつきましては非常に今言います青少年のための活動の文化や組織形態、指導者の確保とかいろいろ課題も多くありますので、現状は夕張市に存在する、皆

が頑張っているそういう各種団体を活性化していく。その中で、こういう総合型スポーツクラブについても研究を進めていきたいというふうに思っております。

以上。

●議長 山本勝昭君 市長、伝里議員の質問の中で、体育館の運用はどうかという提案もされています。

はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 今、学校が統合されまして、いわゆる空き校舎、空き学校が出てまいります。

これはご指摘のように、市にとっても財産であり、この学校を放置するというよりも何か活用の道はないのか。その活用の道の一つとして、今、議員がおっしゃるようなそういう地域のコミュニティで活用できるというようなことがあれば、積極的にそういうことについても対応していきたいと思っております。

以上。

●議長 山本勝昭君 伝里議員、再質問ありますか。

〔「いや、ありません」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「次よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

はい。

●伝里雅之君 次の質問に移らせていただきます。

下水道特別会計の単年度収支の改善と、累積赤字の解消法等について質問いたします。

再生計画の住民説明会で、下水道特別会計の単年度収支の改善と累積赤字の解消など説明していましたが、具体的にどのように解消していくつもりですか。

公共下水道事業会計の資金不足比率は 432.0 パーセントで、決算見込み調べでは今期の実質収支額は 11 億 2,920 万円の赤字です。ただ単に一般会計からの繰り入れをして赤字解消をしても、連結実質赤字比率は変わりません。

住民説明会では、受益者負担だけでは赤字解消は無理だと答えていました。

単年度黒字を目指すためには、どのような政策を取るのですか。よろしくをお願いします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの伝里議員の質問にお答えいたします。

公共下水道事業会計の単年度収支の改善と累積赤字について、具体的にどのように解消していくのかというご質問にお答えいたします。

まず、本市における下水道事業は生活污水、産業汚水を衛生的に浄化して、住環境の生活改善を図るとともに、観光都市としてのイメージアップを図るなどの目的から平成元年に準備を開始し、平和地区以北を処理区域として平成 7 年より供用を開始しております。

公共下水道は、人口の定着を図るためにも必要不可欠な施設でありましたが、当初計画していた処理区域内人口の減少や観光客の減少などの歳入面における問題や、下水道管や処理場の建設など、その性格上、先行投資が多額となる事業でありますことから、供用開始当初より処理原価が著しく高くなる傾向にあったことなどの要因により、事業会計の収支は厳しい状況の中で推移をしてきたものであると言えます。

再建団体に移行しました平成 18 年度末における下水道事業会計収支においては、これまで留保されていた 18 億円の一般会計からの繰り入れがありましたが、不良債務額は 11 億円となっております。

これまで、下水道使用料については平成 19 年度に 66 パーセント値上げの料金改定を行い、全道最高水準にし収益増を図るとともに、下水道職員 2 名による人件費の削減をも図ってまいりました。

さらに、平成 20 年度からは包括的民間委託を取り入れ、民間の優れた技術力を活用し、事務事業の効率化を図り、コスト縮減など経営健全化に取り組んできております。

しかし、人口減少により大幅な収入の増が見込め

ないこと、また耐用年数が 15 年から 20 年までの機器が多いことなどから故障が発生していることなど、下水道事業運営費のさらなる見直しを行い、一般会計からの財政支援を含めた取り組みを行い、財政健全化法に基づいて下水道事業経営健全化計画を作成をいたしてまいります。

また、施設の維持管理につきましては昨年度から国において下水道長寿命化支援制度という、部分取り替えなどにより耐用年数の延伸を図る新たな補助制度が創設されたことから、この制度を活用し、施設状況に応じた長寿命計画を立てるなど、下水道計画、人口の見直しによる施設計画の変更を行い、さらなる経費削減に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 財政再建計画策定に向けた考え方の中で、老朽化が著しいし尿処理場は下水道終末処理場の活用も含め、施設整備について検討するという考え方が出されています。

また、再生計画の主な検討課題の中に老朽化が著しいし尿処理場の設備整備が挙げられていますが、施設整備とはどのようなことを考えていますか。改修、新築など、どの程度の予算を見込んでいるのでしょうか。し尿処理場の施設整備には補助制度があるのですか。

一般廃棄物処理施設整備国庫補助制度の要件として、リサイクル型社会への転換に寄与する施設整備であることが必要とされていることから、し尿処理場の施設整備は単独事業として取り組まなければならないのではないのでしょうか。

まずこの辺をお聞きしたいと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 それでは、し尿処理場の施設整備に係わる予算、必要金額と、下水道処理施設の活用についてであります。平和し尿処理場につきましては昭和 32 年に使用開始し、昭和 54 年には法改正による規制強化にあわせ、鹿島し尿処理場の

統合による増改造を行い、現在に至っているわけがあります。今の平和し尿処理場はそういう経過があります。

しかしながら、建設以来、50 年以上経過していることから、設備本体及び設備の老朽化が著しいのに加え、処理方法が複雑であり、維持管理に要する作業負担等、設備補修費用、及び維持管理の増加、また人口減少等により処理量が減少し、処理効果が低下するなど、多くの問題を抱えているのが現状であります。

本市においては、清水沢以南の下水道施設整備の拡張が困難な状態にあり、し尿処理施設は必要不可欠であります。財政再生計画の主要な課題として、これを検討しているところであります。

し尿処理施設に係わる設備方法としては、建設費用、維持管理経費、及び処理方法などを勘案して大きく三つの方法を今、検討しております。

一つは、施設の新設であります。実情に見合った処理能力と、最新の処理方法を導入することにより、維持補修費の抑制と処理効率が向上しますが、建設費用が概ね 15 億から 20 億円と、膨大であることから財政負担も大きく、後年次の財政再生計画にも影響があるものと思われま

す。次に二つ目に、現施設の大規模改修であります。大幅に事業費の圧縮がこれは見込まれますが、施設全体の老朽化が著しいことから耐久性など、将来的な問題が懸念されると思われま

す。三つ目には、下水道終末処理場を活用した処理方法であります。新規建設より事業費を圧縮することが見込まれますが、また、下水道投入により下水道事業の収支改善も期待される一方、し尿キヤク液、ちょっと難しいですがね、し尿キヤク液と下水道流入水とでは水質が異なりますため、技術的な処理問題と下水道終末処理の大規模改修が必要となります。

同時に、この処理方法の変更により施設の維持管理費が大きく膨らむほか、市営住宅や店舗が隣接するため、生活環境への影響や新たな水利権の取得、さらには下水道投入による費用負担の問題などが考

えられます。

し尿処理施設設備については、様々な問題や課題の整理を行うとともに、事業費及びそれに伴う財源対策、建設時期、財政再生計画に織り込むべき事業として現在、道の助言を得ながらこれらを検討しているところであります。

今後、一定の方向が決定した段階において着実に施設整備が実施できるよう、これも国、道に支援を求めていきたいというふうに考えております。

以上。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 1 点もう一度お聞きしたいんですけども、新設にしろ改修にしろこれは国からの補助等見込めるんですか。

●議長 山本勝昭君 地域再生室長。

●地域再生推進室長 石原秀二君 お答えします。

交付金がございます、交付金は環境省の所管でありまして、交付金の名称は循環型社会形成推進事業交付金事業という事業名があります。

さらに、地方債につきましては一般廃棄物処理事業債というのがございます。

以上でございます。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 わかりました。

し尿処理の下水道終末処理場の活用は、ミックス汚水処理施設共同整備整備事業という事業です。

平成 19 年度には道内 12 市町村が取り組み、8 市町村がし尿処理事業をしています。

し尿処理費用は、汚水処理、し尿処理、浄化槽処理、下水道汚泥処理など包括的に統合し、効率的に維持管理されることで経費は約半分になるという結果が出ています。これは、お隣りのまの栗山町で実証済みです。

まずこのミックスで下水道最終処理場の有効活用による収支の改善が得られます。また、し尿処理施設の建設費がいらぬ。下水道最終処理場の有効活用による地域間格差の解消。これは下水道がない地域の市民も自分たちも、下水道の処理場を利用して

いるんだという意識です。

また汚泥の有効利用は、生ゴミを活用するコンポスト処理をすることで廃棄物最終処分場の延命に役立つなど、夕張の問題点が少しでも解決できるのではないのでしょうか。

おっしゃるとおり、大変心配な問題もあります。例えば、うまく処理できるのか。臭気やイメージなど迷惑施設であることから、地域住民に受け入れられるか。収集量が均一化できるかなどです。しかし、これも先例を参考にやる気とアイデアでクリアできる問題のようです。

例えば、栗山町ではバキュームカーに美装を施し、あの形が出入りするのにはちょっと見苦しいというので、アルミの箱で囲って、小学生にデザインを募集してプリントしてかわいらしい車にしているそうです。それにより、地域住民からは問題は出ていないそうです。

また、臭気に関しても徹底的に臭気対策を行って、これも問題がないそうです。

やはりこれから夕張の財政のことを考えると、先ほど聞いて驚きましたが、15 億から 20 億円の建設費用というのはちょっとやっぱり今の夕張では負担できないと思います。

ぜひ下水道の終末処理場の活用を視野に入れて考えていてもらいたいと思います。もし、この辺何かあれば。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいま伝里議員から、非常なご賢察とおおいに参考になる意見を頂戴しましたので、今後、当市におけるし尿処理施設につきましてさらに研究を重ねてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

〔「はい、終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

●議長 山本勝昭君 以上で、伝里議員の質問を終わります。

次に、正木議員の質問を許します。

正木議員。

●正木邦明君 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

市営住宅の今後の取り組みについてであります。

まず最初に、市営住宅使用料の滞納問題につきましてお伺いいたします。

夕張市は現在、再建計画中であり、歳入増を図るという目的で大変ご苦労されております。

そこで、市営住宅使用料の滞納者に対して文書通告、電話の督促、訪問徴収、呼出し、また悪質滞納者には初めて法的措置を行使するなど、滞納対策を積極的に実施しており、その効果が今後大いに期待されるところであります。市長始め、関係部所の努力を高く評価したいと思っております。

このことから、1 点目の質問は平成 19 年度末までの滞納件数及び金額と、そのうち平成 20 年度までに納付された件数と金額をお伺いいたします。

続けて 2 点目は、住宅使用料の納付に同じ法的義務を負う連帯保証人に対する対応は、今後どのように行うのかお伺いいたします。

3 点目は、住宅使用料を支払える能力があるのに支払わない悪質な滞納者の具体的な職業、または住宅地区などを公表する考えはあるか。また、諸証明、許可書などの各種発行行政サービスを停止する考えか、お伺いいたします。

立野町のことはご存じだと思いますので、省略したいと思います。

4 点目は、今後の滞納整理対策はどのように実施する方針なのかお伺いいたします。

以上、4 点をよろしくお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

●議長 山本勝昭君 はい、加藤議員。

●加藤喜和君 先ほどの伝里議員の質問でもあったんですが、これは 1 件に対して 1 問 1 答をやっているということですので、理事者の方も混乱するのではないかと思います。

理事者の方との調整がどうなっているのか私はわかりませんが、(1)、(2)、要旨を全部ですねやり取りしてから、再質問では個々にやっていいん

だと思っんですけども、そういうやり取りが本来、約束事だったのかと思うので、その辺ちょっと調整をお願いいたします。

●議長 山本勝昭君 正木議員ね、1 問 1 答方式でありますから、(1)、(2)ですね一括提案されて、3 までですね、それから理事者からの答弁をいただきたいと思っておりますので、一括やってください。

●正木邦明君 滞納問題につきましてはそういうことで、答弁があれかと思ひまして質問切りました。

それでは、2 番目の集約化についてであります、市長は昨日の本会議において集約化の必要性を述べておられましたが、住み良い環境をすることによって必然的に住民が集まってくる、そういう集約を理想とされていると私は感じました。

これまで、公営住宅の地域内集約を含め、地域コミュニティの維持を最優先に進めていく必要があると思ひます。

具体的に、コミュニティの維持と公営住宅の管理経費の問題をどのような方向で解消しようとしているのかお尋ねします。

3 番目に民活による住宅整備についてであります、民間のトベックスさんがこのたび公営住宅を改修し、民間による住宅政策が始まっております。

ただ、これも民間だけではできない部分が多くあると思ひます。また、逆に行政だけでもできない部分があると思ひます。

そういう中で、行政と民間がどのような方向で整備をしていくのか、またそういうビジョン等がありましたらご報告願えればと思ひます。

以上 3 点、よろしくお願ひいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 正木議員のご質問にお答えいたします。

最初に市営住宅使用料の滞納状況についてであります、平成 19 年度末の滞納件数は 645 件、金額は 3 億 9,609 万 6,121 円であります。そのうち、平成 20 年度中に納付された金額は 1,039 万 7,568 円で、件数では 215 件、2.6 パーセントの納付率となつて

おります。

これらの対応策についてですが、住宅使用料の納期限から 20 日を過ぎて、なおかつ納付が確認できない場合、督促状の送付や電話での納付指導を行っております。また、長期間にわたる滞納者には法的措置を予告する警告書による指導を行っているところであります。

現在、連帯保証人への催告書の送付や滞納金の請求は行っておりませんが、これからの仕組みづくりは必要と認識をしております。

滞納者の意識は様々ですが、滞納初期の方には滞納額が増加しないための個別指導。滞納額を抑制できず、滞納額が増加傾向にある方には無理のない支払い計画の作成に向けた話し合いが必要と考えており、7 月広報でも周知をする予定であります。

しかし、支払う意欲のない者や支払い誓約を誠実に履行しない者にはより厳しい対応が必要であり、昨年度から法的措置により明渡し請求や訴訟提訴を実施しておりますが、今後も滞納の抑制、改善に向けて強い姿勢で取り組んでまいります。

さらに、法的支払義務者である連帯保証人に対する催告や請求についても有効な手段と考えております。

また、議員の言われるとおり、滞納者の職業や住居地域、氏名の公表や行政サービスに制限を加える事例もございしますが、私は市税も含めた全庁的な取り組みが必要と考えており、その効果を検証し、時間と人員を要するこれらの滞納問題につきましては、その執行体制なども含めて考えていかなければならないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、苦しい生活の中でも真面目に納めている方々と不公平、不平等にならないよう、今後も法的措置や個別相談を実施するなど、強い姿勢で対応してまいります。

以上。

●議長 山本勝昭君 あ、全部やってください。

●市長 藤倉 肇君 それじゃ、通して行います。

次に市営住宅の集約化についてですが、この計画

はこれからの夕張のまちづくりの根幹となる重要な事業であります。

住宅が持つ役割りや機能は様々ですが、これからの市営住宅には子どもたちや高齢者の安心・安全の確保、生きがいの創出、新たな支え合いやコミュニティが生れる環境づくりも重要な視点となりますが、何よりも未来の子どもたちに負担を先送りしないための適正な管理戸数のあり方など、様々な角度からの課題について検討を進めてまいります。

また、これらの課題に加えて移転対象となる方々の意向も把握しながら進めていかなければならないことでもあります。各地域からの知恵をいただきながら、より良い方向性を見出していかなければならないと考えております。

次に民間による住宅整備の促進についてですが、住宅再編事業にも関連し必要性は高く、効果的な取り組みになると考えております。

これまで、進出企業の従業員の住宅確保ができず、他市町村への流出が多く見られました。

これからの夕張には、言うまでもなく若者の働く場の確保はもちろん、若者が住み続けたいと思うような住宅が必要であります。生産世代であります若者たちの定住が進むと、地域経済の多方面から活力が生れることとなります。

今後も、若者たちが夕張に定住できる環境づくりの一環として入居制限の少ない民間賃貸住宅の整備も促進するため、用途廃止した市営住宅や除却に伴う跡地の有効活用も積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 山本勝昭君 正木議員、再質問ありますか。

はい、正木議員。

●正木邦明君 住宅の滞納のことなんですけども、法的な手段というのは裁判と私は感じております。

そういう中で今回初めてなったわけですが、裁判にも費用がかかります。その費用もやはり税金であります。滞納されていて税金をかけて回収するとい

うのは本当に大変なことだと思いますが、昨年度は1,000万という、2.6パーセントという報告がありましたけども、せめてそういうことで市民の皆さんが一人でも多く滞納の少ないような、そういう納付意識を持った心構えで接していただきたいと思います。

また、納付につきましても3億9,000万のうちの1.039万というお話ですが、大変ご苦労されていると思いますが3億のうちの1割、約4,000万ですね、そういう目標を持って職員の皆さんも頑張りたいと思います。また、市民もそういう、払わなければならないという義務というか、そういうことを強く要望いたします。

これからも法的だとか、そういう前向きにやるということですので、期待しておりますのでぜひ頑張りたいと思います。

それと2点目は、昨日市長が清水沢地区を住宅地域、ベッドタウンというそういう構想を述べられておりましたが、夕張全体の集約をどのように考えるのか、もしお考えがあればお話していただきたいと思います。

また、3点目は先ほど申しましたとおり確かに企業の人らは住宅が不便だということで若干の流出はあろうかと思いますが、そういう中で民間の力を借りながら行政でできない、また民間ではどうしてもできないところをお互いに話し合いながら、よき方向にもっていただければと思っております。

また、国に対しても集約化の中でもって、そういう住宅政策の中でお金というよりも、特区、特例などのそういう働きかけができればまだまだ別な展開ができるのではないかと私は思うんですが、いかがなものでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 まずちょっと、今の正木議員の滞納問題についてのご質問にさらに私も一言付け加えさせてもらいますけども、今この財政破綻した夕張で住宅滞納額が3億もあるということは、これは非常に市長としましても対外的に見て夕張に住

んでおられる方が、今、国も道も、そして各地からいろいろな支援がどんどん夕張に差し延べられている中で、夕張に住んでいる方が住宅料金を滞納しているという、それが巨額になっているという事実は、これはやはり何としても改善しなきゃいかん。

先ほども言いましたように、真面目に払っている方と、それから滞納している方。私はこう申しています。滞納している方でどうしても住宅料の払えない方、特殊な事情があって。その方は、市としてもいろいろご相談を受けます。ただ、どう見ても、いろいろ生活もありますけどもね、住宅料を払うというまったくそういう意識の低い人、ない人、これらについては断じて許せないことです。

議員もおっしゃるように、住宅料の取り立てにまた金を使うのか、裁判費用ですね。まったくそのとおりです。

これは、今議会において市長としてこれから新しい夕張を作っていく、再生夕張作るために住民の、市民の方々のこういう一部の方々の認識を新たにしてもらいたい。新しい夕張作るために、ご本人も立ち上がるということは、まず滞納している住宅料を払うと、そういう意思を強くしてもらいたい、このようなことを付け加えさせてもらいます。

二つ目に、昨日お話し申し上げました夕張をどのようにしていくかと。いろいろお話してもらいましたので、私はまずやはり夕張をあの東西 36 キロ、南北 25 キロ、それに 11 万人の人口がいたその地区に今、住居が点在しております。

これはいろんな面でも、もちろん財源の面もそうなんですけども、まず住んでいる方の安全・安心、それから利便性考えて、何としてもやはり夕張にとっては住宅の集約化が必要だと。したがって、夕張市の中心部にいろんな機能を持った設備なり、施設設備等々をそこに集めることによって、周りにおられる方々がそういう利便性、生きがいを感じ、集まってきたりいただけるようなそういう考え方で、中心を決めて集約していきたいというふうに考えております。

それから、昨日も申しました、そう言いましても

今現在の夕張のいろいろなゾーンがあります。エリアがあります。本当に素晴らしい特徴を持ったエリア。それはそれなりの特性を活かして、大きな中心を作りながらその周りにゾーンを作っていくと、そういうようなことでできる限りコンパクトな、そういうまちづくりがやっぱり夕張市の再生・再建にとっては必要なことではないかと、このように思っております。

また、それを行うには当然お金がかかります、集約化するためには。今の夕張の財源だけではどうしてできるものではありません。

したがって、国や道のいろんな制度を活用し、または申し上げております夕張の状況について、これは特段の国や道のご配慮、ご支援も賜っていくように積極的に折衝、交渉、お願いに上がりたいと、このように思っております。

以上。

●議長 山本勝昭君 正木議員、再質問ありますか。

はい、正木議員。

●正木邦明君 民間の住宅、市ではできないそういう条例、規約等があつてできない。そういう中でもって、民間ともそういう事業のことについては市長はどのように。別な方向でもっての考えはないですか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいま申し上げましたように夕張の再編、また住宅の集約については、私は積極的に民間の活力を私はやっぱり導入すべきだ、また、民間の力をお借りしたい。

今現在も、議員の方からお名前がありましたけどもね、ある企業が来て住宅を夕張の住宅の再編のためにいろいろと努力してもらっています。

今後、先ほども言いました市営住宅または職員住宅等を普通財産におろして、民間が参入しやすいような環境を作りながら、住宅再編についても民間の大いなる力を積極的に借りたいと、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 正木議員、再質問ありますか。

●正木邦明君 ありません。終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 山本勝昭君 以上で、正木議員の質問を終わります。

お諮りしますけども、この後角田議員の質問がございますけども、ちょうど昼食休憩が入りますので、ちょっと早いんですけども昼食を取って、午後から開始をしたいと思えます。よろしく願いいたします。

1時から開始します。

午前 1 時 4 8 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

●議長 山本勝昭君 午前に引き続き、会議を続行いたします。

それでは、角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君 通告に従い、一般質問を行います。地域医療体制についてお伺いいたします。

始めに、新診療所のあり方についてお伺いいたします。

藤倉市長は、財政再建下にある本市においても市民の安全・安心は最優先課題として取り組む方針を表明されております。

その中で、老朽化の進む市立診療所の改築についてお考えを示され、昨年 10 月、庁内組織による夕張市市立診療所改築検討プロジェクトが、また、本年 3 月には有識者による夕張市市立診療所改築等検討委員会を設置され、官民両面から市立診療所の改築、大規模改修の検討がなされております。

その結果、新たな場所において市立診療所の建設を行う方針が示されたところであります。

建設時期、場所については今後さらに検討されることとしても、再生計画に盛り込むべき課題として

今後、市民合意のもと、道、国の理解を取り付け、改築計画を推進していかねばなりません。

これまでの市立診療所の老朽化に伴う光熱水費の問題については、本会議、委員会においても幾度も議論を重ねてきたところであります。

昨年には、診療所としての立ち上がりに要した費用とあわせて約 2,700 万円、本年は、近隣病院の面積当たりの光熱水費の平均を基準に、その増高分を本市の負担すべき額とする方向でルール化し、約 1,200 万円の負担することを提案されております。

現在の市立診療所の老朽化は確実に進むことから、一定額負担を決めたこと、新しい診療所を早期に建設することが必要と思われれます。

新診療所の建設に当たっては、単に光熱水費の少ない病院という目的であってはならないと考えております。

この診療所建設を機に、地域医療体制のレベルアップが必要であり、中核的役割りをどう果たしていくのかを行政が中心となって、現指定管理者の希望の杜を始め、市内において開業されている医師、福祉関係者との協議により、今後、現場において市民を守るために何が必要なのかをしっかりと把握しなければなりません。かかりつけ医を基本としながらも、そのニーズをどこまで実現できるかを十分に検討することが重要であると考えております。

市民全体の共有財産であることを念頭に、病床のあり方、検査機器の利用のあり方、老健、リハビリ施設のあり方など、その機能を最大限に活用できるようにしなければなりません。地域医療の中核は市立診療所になりますが、地域医療体制の中核は行政にあると考えています。

今後の市立診療所並びに地域医療体制について、そのお考えをお伺いいたします。ご答弁よろしく願いいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 角田議員のご質問にお答えをいたします。

医療環境が大きく変化する中、市民一人ひとりが

主体的に健康管理に努めるとともに、住み慣れた環境のもと、安全・安心な生活が送れる安定した地域医療体制を確立することが、財政再建下ではあります。もっとも優先として取り組むべき課題と考え、昨年 12 月に安全と安心を確保するための地域医療ビジョンを作成いたしました。

多様な医療ニーズに対応していくためには、各医療機関の協力をいただきながら、その機能や特性を踏まえ、地域ぐるみで医療、保健、福祉の連携した医療体制を構築することが重要であり、この実現に向けて市内唯一の有床施設であります市立診療所を中核として関係機関等が連携、協力し取り組むことが必要と考えております。

これまで、市におきましては市内医療機関の中核を担う施設として、建て替えも含め庁内組織による改築検討プロジェクト会議を昨年 10 月に設置し、検討協議を重ねてまいりました。

また、有識者による検討委員会を 3 月に設置し、プロジェクト会議での検討内容の検証を含め、改築等について検討協議をしていただき、今後の人口推移を踏まえた上で診療科目、病床数、入所者定員などについて十分検討を行い、それに見合った施設機能、規模とすることを条件とし、改築を選択するとの報告を受けたところであります。

市としては、大規模改修を行った場合、将来の経費負担などを考え、改築を選択することが妥当と判断したところであり、市民の共有財産である市立診療所の改築は将来にわたり地域医療の確保を図るためにも、単なる施設の老朽化による建て替えという理由だけではなく、質の高い施設の建築が求められるところであります。

改築の具体的な検討に当たりましては、将来の人口推移や医療、介護サービスの受診動向を踏まえ、診療科目、病床数、入所者定員など診療所のあり方について十分検討を行い、それに見合った施設の機能や規模とすることが必要であり、財政再生計画に盛り込むためプロジェクト会議及び検討委員会において引き続き検討協議を進めてまいるところであり

ます。

地域医療体制の確立を目指し、行政が主体となって取り組むことが重要な課題であり、市立診療所においては保健、予防、医療、介護の総合的な地域包括的ケアシステムを構築するために、中核的な役割りを担う機関として予防医療や在宅医療、リハビリや介護機能の充実を図ることが必要となります。

また、市内のかかりつけ医療機関と連携した病床の活用や、医療機関相互による情報の提供、共有など、かかりつけ医療を基本とした各医療機関の連携・協力が重要となります。

このために、市内唯一の有床施設としての機能を維持するための方策について検討協議を行い、特に病床の確保は重要であり、地域医療を守る観点からどういう取り決めが必要なのか十分検討協議を行ってまいりたいと考えております。

地域の医療機関が連携し、初期救急医療体制を維持確保していくためにも、日頃からの健康管理を習慣化させ、疾病の予防に努めるとともに、地域の医療資源が公共のものであり、有限の資源であることを認識することが必要であります。

市民の共有財産である市立診療所の改築に伴い、市民の安全・安心な生活を守るため、市内全体の医療をどこまでできるのか、指定管理者である夕張希望の杜を始め市内医療機関や関係機関、団体からの意見も踏まえながら検討協議を進め、医療、保健、福祉が一体となり、市民の生活の質の向上の実現を目指すところであります。

以上。

●議長 山本勝昭君 角田議員、再質問ありますか。

はい、角田議員。

●角田浩晃君 今、ご答弁いただきました。ありがとうございます。

今言われるとおりに、かかりつけ医がそれぞれこのまちにはいらっしゃって、それなりにその地区地区の方々を診療していただいていると。

このたびの病院がどこに仮に建つとは別としても、

やはりそれぞれの開業医さんと市立診療所との連携が本当に大事であるということで、ともするとかかりつけ医という名のもとに、若干私は誤解を生じてきたのかなど。私のところの患者さんは診れるけれども、かかりつけでないものは診れないという、そういう意味合いでのある種診療所としては誤解を植え付けてしまったのかという、そういう認識でおります。

このたび建設を予定する診療所については、やはり夕張市がこれから建てると。新たにこの財政再建下の中でも、それもどうしても将来の夕張にとって必要な施設としてそれを建てるということになれば、全市民共通の、共有の施設でなければならないと。

かかりつけである部分は当然あって当たり前だと思いますし、それは医療行為上必要なことだと私も思っております。

ただ、診療所の機能の中には市長の答弁にもありましたけども病床を有する、また、市民の中から命のバトンというような、それぞれの飲んでいる薬等の情報も含めて加えようということで、いざ救急隊が来たときに困らないようにという形での市民活動も芽生えております。

私は、最終的に理想を言えば、市立診療所は夕張市民全部のいわゆる健康上不安の情報を集めれるくらいのそういう機能、行政も含めて持つべきではないのかなど。このまちに住んでいて不安なく、安心・安全を担保するのであれば、それらの機能も含めて検討すべきではないのかという考えにあります。

今、市長の方からも言われていることに対しては私もそのとおりだと思っておりますし、特に奈井江町、近隣の奈井江町が新たな診療所を建てる際には、近隣の開業医さんとの連携を密に図りながら、ときには空いているベッドも含めていつでも使える体制を取っているという形で、預かり的な機能も加えて、そして町民理解を得た中で新たな病院を建設してきたという、そういうモデルケースもありますし、いつでも使えることが大事。その機能をどこまで高めるかが、今後、病院建設に向けて十分精査しなければ

ならないところと思っております。

図面を描き、物が建ち上がり、じゃあいざ開業して始まるときに、使いにくい病院だったということは絶対あってはならないと思いますし、事前にいろいろな調査、聞き取り、市民要望も加えた中で、どこまでできるのかを明確に示した上で、設計、建設という順を踏むべきだと私は思っておりますので、その辺の考えを一度聞かせていただければと思いますので、市長よろしく願いいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいま角田議員がおっしゃるように、夕張市立診療所は夕張市民全体の、全員の共有の財産であります。

したがいまして、ただいまのお話のようにこれから造る診療所は夕張の市民が誰もが安心・安全、誰もがその病院にかかれる、また一番信頼していける、そういうような設備、機能も有したものでなければいけない。

したがいまして、この中核病院はただいまのお話のように現在各地で活躍されております開業医の方々と医療としてどう連携を取るか。もっと言葉を進めると、市の中核病院ですから全市民のことを念頭に置いた、そういう地域の医療の皆さんとの連携でなければ、単なる診療所の経営がどうのこうのというのではなく、市民をどう守るか。それから、医療機関とどう連携を取るか。一番大事なところは、私はその持てる力、中核病院の持てる力、市立病院と地域の医療の持てる力をどうやって相乗効果を出すかということを中心に考えながら、市民のため、健康のために活躍してもらおうと、こういうことが前提とした運営でなければいけないのじゃないのかと思います。

それと、今お話のように今度造る診療所は今の診療所が単に老朽化したから建て替えるんだということではなくて、答弁でもお話申し上げましたけども将来に向けての病院ですから、いわゆる建てるに当たっては他の自治体、または先進の医療を持つそういう病院、診療所との中身についての精査。それか

ら、何よりも夕張市民がどういうことを希望しているのかという、そういう要望・希望なんかもやはりよく聞いた上で建てていかなければいけないと私は思っています。

ひとつ建てると、これは本当に長期にわたるものでございますから、そういうところを十分に配慮した、建てる前の心構えといいますか、そういうふうには私は受け止めておる次第であります。

●議長 山本勝昭君 角田議員。

●角田浩晃君 はい、市長どうもありがとうございます。

この診療所の建設に当たりまして、今言う連携が大事だということは市長も今、認識しているということでもありますので、この中でそれぞれお医者さんを束ねるのはどうあっても行政であると。夕張市がその施設を建て、そして市民全員、全体を守るのはどうしても行政になると思います。

現場のお医者さんは、来られた方を全力で守ると。これは原則であろうと思いますし、いろいろな角度から市民全体を守っていくという方針を示し、そして医療機関そのものに夕張市、行政がいろいろな形で要請・要望を加えていくと。

今まで、私の感想であります、それぞれかかりつけということの中で、それぞれのお医者様は患者さんに対して努力をされていたと。どうもかかりつけという言葉で、自分の患者さん、よその患者さんというイメージを私は持っています。たぶん、多くの市民も持たれているかと思っておりますので、これから建てる病院は市民の総意で建てていくと。

でありますから、指定管理を仮に結ぶとしても、その辺の中身を十分精査した上で始めていただきたいし、その中で現場のお医者さんの要望を聞きながら建物の設計、そして建設という形で踏んでいただきたいということを思っております。

この辺について考えがあれば、お聞かせいただきたいです。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、議員のお話の中で、本

当にかかりつけ医ということに対して、私もいろいろ市民の皆さんの中でのご意見、また、よくかかりつけ医ということのご理解ができていない、またはそういうことに対する啓蒙が少なかった、もろもろありますが、私はこう理解しています。

やはり我々一人ひとり、市民はもちろん病気になったり、またはときには医療機関にかかるんですが、やはり自分が持っている、言葉は大変難しいんですけどね、自分が常に主治医と言いますか、自分のかかりつけはAという診療所に私はしょっちゅう行っています、私はBという診療所に。それぞれが自分のかかりつけ医というものを持っていることが、病気にならないのが一番いいんですけどね、そういうものを持つということも必要じゃないかと。

それでひとつは、中核病院ははっきり言いまして自分のところの、これは誤解だと思えますけどね、私のところのかかりつけが自分で、それ以外の患者は診ないとか、そういうことであっては決していけないと私は思います。また、そういうことではないと思えます。

いろいろ希望の杜、その他の先生方の話を聞くと、やはり人間というのは病気になったときにどこもかかりつけがなく、初めて病気になって、初診で行った。いや、今までこの病院にかかっていたんだ。だけど今、調子が悪いのでこの病院に来たと。また、この病院に行っていたんだけど、ここでまた診てもらおう、要望がありますから。そのときに、その人の病気の経歴がわかったほうが対応しやすい。

だから、それぞれ皆さんはそういう意味でのかかりつけ医と。例えば、もっと具体的に言ってましたけども、カルテがいろいろある。問診もしますけども、過去の経歴のカルテがあれば医者としても判断が非常にしやすいし、または適切な処置も取れるんだと、そういう意味でのかかりつけ医を持つことを推奨しますというふうに。

私はそれであるならば、私自身も何箇所かの医療にかかっています。そうすると、やっぱり必ず聞かれます。どこの病院にかかっていますか。どこの病

院にかかっています。何と診断されましたか。こういう診断されました。薬はこういうものを飲んでいきます。そうすると、今言ったお医者さんも判断がしやすい。場合によっては相手方と連携を取ってくれる。

私は、そういう意味でのかかりつけ医を推奨するならば、これは大変ありがたいことだ。ただ、くどいようですが、自分の一医療機関を、俺のところしか来ないだけの患者しか診ないと。これはもうあり得ないと思います。そうあってはいけないと、私は思います。

その点は、かかりつけ医に対してはそのように思っております。

●議長 山本勝昭君 角田議員。

●角田浩晃君 それではですね、かかりつけ医についての市民周知も含め、これから各医療機関に対しても夕張市はこういうスタンスでものを考えていますと。かかりつけ医についてはこのように考えていますので、そのように対応していただきたいという形での指導。そのように市民は受け取っていますので、よろしく願いますよということでの指導はやはり行政からしていただかなければならないと思っております。

くどいようですが、この新たに建てる病院は市民全体の財産として、これからも長く使うことを目的に新たに建てていくという、その基本姿勢がぶれたり必要のない病院という扱いになるようでは、やはり市民合意とは言えないので、そこら辺が一番大事なのかなと思います。

また、医療機器等についてもやはり一番面積も含めてたぶん大きな病院になれると思いますので、医療機器等の共有も含めて、やはり市民を守るという観点からどんどん使えることを推奨していただきたい。これも現場のお医者さん同士ではなかなかやりにくいところを、行政が率先してそういうことをやっていただくことを私は望みますし、多分市民もそのようなことで、機器もベッドも含めて必要なときにはいつでも使えるんだと。

次に、このまちはお年寄りの大変割合の高いまちでありまして、老健を含め、リハビリも含め、やはり元気になれるまでの間、訓練をしたり見守っていただける環境も当然必要なかなと。

そういうことで言うと、私も開業医の方々からお話をいただいても、やはり老健は必要なんだと。というのは、一緒に面倒見のご夫婦でいても、もしくは単身者の場合、なかなか面倒がすぐ見れない状況にあると。でも一人では置いておけないというときに、そういう老健等のベッドが何日か使えるのであれば、その間に対応も考えることができるという意味合いのご意見を伺っております。

ですから、これから設計をおこしていくわけですので、これらの条件をよく聞き取った上で、そして市民要望も含めて一定の割合で、それはすべてできるとは私も思っておりません。この人口 1 万人規模にふさわしい病院はどの程度なのかということも考えた上で当然進めなければならぬと思いますが、このお医者さんが本当に何を考えているのかというのをしっかり聞き取ることが、今度の病院の建設の設計前の重要なポイントだと思いますので、そこをひとつ念を押ささせていただいて要望といたしますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。ありがとうございました。

●議長 山本勝昭君 以上で、角田議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 山本勝昭君 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

午後 1 時 26 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議員 新 山 純 一

夕張市議会 議員 加 藤 喜 和